

かざま うら

議会だより



出初式における纏振り

初春のよつびを
健康とげます

No. **76**

平成27年1月14日発行

■発行:青森県風間浦村議会

■編集:議会広報編集委員会

〒039-4502 青森県下北郡

風間浦村大字易国間字大川目28-5

TEL 0175-35-2115(FAX兼用)

- | | |
|----|---|
| 2 | ■ 議長・副議長年頭挨拶 |
| 4 | ■ 定例会のあらまし |
| 6 | ■ 議会運営委員会報告 |
| 6 | ■ 常任・特別委員会報告
○総務常任委員会
○大間原子力発電所対策特別委員会
○滞納整理に係る特別委員会 |
| 10 | ■ 一般質問 |
| 13 | ■ 議会懇談会 |
| 14 | ■ ちょっと一言・編集後記 |

バランスのとれた村政運営を



風間 浦村 議会

議長 蛸島 敏 春

希 望

明けましておめでとうございます。
村民の皆様におかれましては、良い年
をお迎えされたことと拝察し、議員一同
お喜び申し上げます。

日頃より、我々議会に対し、ご助言そ
して厳しいご意見等を頂き、誠に身が引
き締まる思いであります。本年もよろし
くお願いいたします。

さて昨年は、日本列島各地において自
然災害が発生し、多くの方々が被害に遭
われております。心よりお見舞い申し上
げます。幸いにも、青森県は台風の直撃
もなく過ごせたことに安堵しているとこ

ろです。

本村の第1次産業である漁業は、昨年
前半は、不良続きと燃料高により漁業者
にとつては大変な一年でありましたが、
ウニ漁につきましては、各漁協により差
があつたにせよ高値であつたことは何よ
りで、いくらかほつとしたところである
と思われまふ。漁の状況も良くなつてき
ていると言われますので、今年こそは、
大いに期待をしたいと思ひます。

村もやることはいっぱいあります。ひ
とつひとつ着実に進めていかなければな
りません。厳しい財政状況下にはありま
すが、財政の健全化を進めつつ村民皆様
の幸せの実現のため、バランスのとれた

村政運営が求められます。そのために
は、行政と議会が互いに協力し合い、両
輪となり、村民皆様のご協力のもと住み
やすい村づくりを推進してまいります。
また、自治会組織を主とし「豊かなコ
ミュニティづくり」を進めていく必要が
ありますので、村民皆様のご協力をお願
いいたします。

最後になりますが、今年一年、誰しも
が健康でお過ごしになれることを願い新
年のあいさつといたします。





住む喜びを実感できるまちづくりの実現

風間浦村議会

副議長 川本次郎

議員一同、
村民の皆様のご多幸をお祈り
申し上げます。

新年あけましておめでとうござ
います。

皆様には、健康で希望に満ちた
新春を迎えられましたことをお喜
び申し上げます。また、日頃より
村議会に対して、深いご理解とご
支援を賜り、議員一同心からお礼
申し上げます。

村の基幹産業であります水産業
の不振、景気の低迷等により、村
民の皆様、そして村にとりまして
も厳しい状況下にあります。

しかしながら、厳しい財政状況
でありながらも、生活関連施設整
備、地域福祉対策の推進、水産業
の振興、教育環境の整備などの村
民皆様の生活に密接した政策は、
着実に取り組んでいかなければな
りません。農業、林業、観光につ

きましても、産業基盤として充実
を図り、住民の皆様が風間浦村に
住む喜びを実感できるような魅力
あるまちづくり実現を目指し、皆
様と共に進めて参りたいと思いま
す。

今後も、議決機関としての役
割、責任の重さを深く認識し、議
員の本旨を肝に銘じ、さらなる村
政の発展に努力する所存でありま
すので、今後とも変わらぬご支
援、ご協力をお願い申し上げま
す。

最後になりましたが、村民の皆
様の今年一年のご健康と益々のご
繁栄をお祈り申し上げ、新年のご
挨拶といたします。



議員 平井賢一

” 金森一規

” 杉山太

” 菊池隆年

” 八戸義之

” 能登勝彦

専決処分1件・条例案13件・補正予算案4件・意見書案3件を承認、可決



嶋 島 議 長



飯 田 村 長

12月 定例議会 めらまし

平成26年第4回定例会（12月議会）は、12月3日から5日までの3日間の会期で開催されました。

3日は、村長提案理由、各委員会報告の後、3名の議員が一般質問に登壇しました。

また、追加日程で条例案等13件の審議が行われました。

4日には、各会計の補正予算等の議案及び意見書案の審議が行われ、会期を1日繰り上げ4日に閉会しました。

審議された案件内容は、次のとおりです。

12月定例議会

専決処分承認案

全会一致承認

★平成26年度一般会計補正予算

内容・衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費の計上

条 例 案

全会一致可決

★風間浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

内容・家庭的保育を実施する設備及び運営基準を定める。

★風間浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

内容・子ども・子育て支援新制度において、本事業を実施する事業者が満たすべき基準を定める。

★風間浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

内容・小学校に就学している概ね10歳未満の児童が、授業終了後に利用する放課後児童健全育成事業の実施施設の設備及び運営方法の基準を定める。

★職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

内容・青森県人事委員会勧告に準じて、職員の給料月額を平均0・27%及び勤勉手当の支給割合を引き上げる改正。

★風間浦村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

内容・国の特別職の改正に準じて、特別職の職員の期末手当の支給割合を引き上げる改正。

★風間浦村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

内容・特別職の職員に準じて、期末手当の支給割合を引き上げる改正。

★議会議員の報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

内容・特別職の職員に準じて、期末手当の支給割合を引き上げる改正。

★風間浦村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

★風間浦村手数料条例の一部を改正する条例

★風間浦村スポーツ公園使用条例の一部を改正する条例

内容・3議案ともに、行財政改革の一環として、自主財源を確保する観点から日帰り当の廃止及び手数料等の改正。

★風間浦村教員住宅使用料徴収条例の一部を改正する条例

内容・解体された教員住宅の関係部分を削除する改正。

★風間浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例

内容・産科医療補償制度における掛金の見直しによる改正。

★風間浦村国民健康保険高額療養費貸付基金条例を廃止する条例

内容・高額療養費の現物給付化への移行に伴い本条例を廃止。

補正予算案

全会一致可決

★平成26年度一般会計補正予算

内容・8627万2千円の追加で、総額32億7

7180万5千円。

歳入の主なるもの

- ・県支出金 5139万8千円の追加
(核燃料物資取扱税交付金他)
- ・繰入金 1150万円の追加
(財政調整基金繰入金)
- ・繰越金 2392万4千円の追加
(前年度繰越金)
- ・村債 110万円の減額
(過疎地域自立促進特別事業債)

歳出の主なるもの

- ・テレビ共同受信施設改修工事請負費 200万円の追加
 - ・老人施設措置費 300万円の追加
 - ・簡易水道特別会計繰出金 203万1千円の追加
 - ・街路灯新設改修工事請負費 300万円の追加
 - ・第4分団消防屯所補修工事請負費 62万5千円の計上
 - ・公共施設維持運営基金積立金 1074万9千円の追加
 - ・地域活性化基金積立金 5602万円の追加
- ★平成26年度国民健康保険特別会計補正予算
内容・230万2千円の追加で、総額3億4636万4千円。

歳入の主なるもの

- ・療養給付費等交付金 30万円の追加
 - ・繰入金 200万2千円の追加
- 歳出の主なるもの
・一般被保険者高額療養費

100万円の追加

- ・退職被保険者等高額療養費 30万円の追加
- ・予備費 90万2千円の追加

★平成26年度簡易水道特別会計補正予算

内容・203万1千円の追加で、総額1億3802万1千円。

歳入の主なるもの

- ・繰入金 203万1千円の追加

歳出の主なるもの

- ・電気料 130万円の追加
- ・易国間浄水場次亜注入ポンプ取替工事請負費 29万2千円の計上
- ・本管漏水修理工事請負費 17万円の追加

★平成26年度介護保険特別会計補正予算

内容・歳出予算の内容を更正し、総額3億6645万1千円。

歳出の主なるもの

- ・居宅介護サービス給付費 330万円の減額
- ・介護予防サービス給付費 300万円の追加

意見書案

全会一致可決

★軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正

などを求める意見書

内容・業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正す

ることなど。

★ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

内容・ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設することなど。

★「手話言語法」制定を求める意見書

内容・手話を身につけ、手話で遊び、自由に手話を使える等の環境整備を目的とした「手話言語法」を制定すること。

平成26年 第3回臨時会

平成26年第3回臨時会は、10月27日に1日の会期で開会されました。

契約締結案

全会一致可決

★風間浦村公営住宅寺ノ上団地B棟建築工事請負契約について

内容・10月16日執行の入札結果に基づき、蛇浦地区寺ノ上団地B棟の建築工事について、有限会社山本工務店と請負契約を締結するものです。

契約金額は546万4千8百円(税込)

で、工期は平成27年3月10日までです。



寺ノ上団地建設予定地

議会運営



川本 次郎
委員長

定例議会開催

11月10日に会議を開催し、平成26年12月定例会の運営に関する事項及び議会懇談会について審議しました。

☆定例会は

12月3日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より5日までの3日間とすることにしました。

☆人事案件の提案がある場合としての表決方法は、無記名投票で行います。
☆夜間議会は、12月10日に議会懇談会を開催予定なので、夜間議会は開催しないこととしました。

☆その他

定例会及び各委員会他議員活動における欠席者が幾度となくあるが、議会活動を優先的に捉えて戴きたいという意見がありました。

☆陳情について

本日現在受理している陳情は、三件であります。

1 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

2 集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書採択の陳情

3 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情

審査結果…1及び3については、陳情の趣旨が公益の見地から願意が妥当と認められますので、本会議において採択を決して戴くこととしました。

2については、今後の国の動向を踏まえての判断が必要と思われるため、継続審査としました。

総務常任



金森 一規
委員長

11月17日開催

現場視察



風間浦小学校建設現場

易国間地区水道取水口改修工事現場及び風間浦小学校建設現場の視察

行政からの報告

産業建設課から

☆易国間浄水場の現状と問題点、現在の対策及び今後の対策について

問 委員

・浄水場までの距離があるため、冬の対策が必要ではないか。
・整備及び管理しやすい場所・施設を検討するべきでないか。
・森林管理事務所における伐採計画の現状を把握する必要があるのではないか。

答 行政側から

・施設改修の検討の中で、森林等の植栽を考え、森林事務所等にも協力依頼していくことが今後の課題と思う。
また、現状と課題を整理し、専門家にも意見を聞きながら早急に取り組んでいきたい。



取水口改修後



取水口改修前

行財政運営対策

総務課から

☆行財政改革について

☆平成26年度風間浦村防災訓練について

☆下風呂分遣所の廃止について

問

委員

・手数料及び使用料の改正案について、金額は小さいが50%の値上げは住民の負担にならないか。

・下風呂分遣所の廃止は、デジタル化等機械化が進んでいることもあり賛成だが、早急に新しい体制で機能強化に繋げてもらいたい。



心肺蘇生法



蛇浦地区における避難訓練



廃止予定の下風呂分遣所

生活環境整備対策

村民生活課から

☆風間浦村海岸漂着物対策推進事業委託について

問

委員

・何年も手がかけられていない場所もあり、組合でも毎年清掃活動を行っているが、今後も県等に事業採択してもらう必要があるのではないか。

教育委員会から

☆風間浦小学校建設工事の進捗状況について
 ☆多目的グラウンド整備工事の進捗状況について

問 委員

・樹木の伐採について、樹木を残す対策等を検討する余地があったのではないか。

答 行政側から

・擁壁の補強まで事業費



多目的グラウンド整備工事の状況

で見込んでいないため、やむを得ず伐採することとした。

その他の事項

問 委員

・保育所の指定管理について、職員の採用にあたって労働基準法に抵触する部分はなかったか。協定額を決定した資料はあるのか。雇用形態について行政は、どの程度把握しているのかという質問が出ました。

委員長

した。

・この件については、再度内容等を精査・協議した上で判断する。

☆請願・陳情について

・継続審査となっていた「軽度脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正を求める陳情書」については、請願の願意が公益の見地から願意が妥当とし、本会議において採択を決して戴くこととした。



電源開発(株)からの説明



11月13日開催

☆「大間原子力発電所の安全強化対策の概要について」の報告

電源開発株式会社(北村社長)

・「設計基準事故対策」と「重大事故等対策」



平井 賢一 委員長

問 委員

・「安全協定」や「風評被害」さらには風向き

という大きな項目で構成されている新規規制基準において、主な対応は、基準地震動を従来の450ガルから650ガルに策定し、基準津波の最高水位を従来の4.4mから6.3mに見直した。

・審査期間及び新たな許可取得に1年程度を要する。

・審査をクリアし、諸対策工事を開始できる時期を平成27年11月と想定する。

・対策工事後は、1年程度の試運転期間が必要とされ、営業運転開始時期を平成33年度頃と見込んでいる。

等について再度示して戴きたい。

・大間原子力発電所に関しては、規制委員会において特別な審査で進められるのではないのか。

・避難道についても、風間浦村の道路の現状をどのように捉えているのか。

会社退席後の委員会

・北通り三ヶ町村協議会のあり方について意見が出され、委員長のまとめとして、佐井村との意見交換の機会を設けるよう働きかけることとした。

滞納整理

10月27日開催



菊池 隆年
委員長

☆主に水道料の滞納についての処理について、

審議することとし行政側より次のように説明がありました。

答

行政側から

・昭和54年度からの滞納があり、民法の規定に基づけば時効は2年となるが、税にない平成20年度までを計画的に3、4回に分けて処理したい。

問

委員

・このようにやると提案されなければ審議できないのではないか。
・平成17年度施行された給水停止条例は、実際に執行されてきたもののなか。
・職員は、決められたこ

答

行政側から

とは守るという意思が必要でないか。

・不納欠損については、昭和54年度から平成10年度、平成11年度から平成15年度、平成16年度から平成20年度と3回に分けて行う。
・給水停止については、昨年度1件であるが、今は給水停止予告通知は全て出している。収納対策委員会できき確認しながら、収納対策に力を入れていく。

☆本日のまとめ☆

水道料については、昭和54年度から平成20年度までを処理対象とすることとし、税の処理年度に合わせて行うことを了承しました。詳細については、その都度報告してもらうこととし、給水停止についても、経過等を報告してもらった。

まとめ

☆特別委員会の解散について

本委員会は、長年積み重ねられてきた滞納問題について、税と水道料については、概ね方向性が決まりましたので、本日をもって審議を終了し、定例会での報告をもって解散することとしました。

税、水道料以外の土地貸付使用料、奨学資金貸付金及び介護保険料等の滞納問題については、それぞれの規則に基づき厳密な対応を

していただくよう強く要請するとともに、適宜議会への報告を求めることとしました。



改修が進められている水道施設

村政を問う！ 一般質問

◎一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一質問者の持ち時間は1時間に制限されています。

☆今後の村政運営について



菊池隆年 議員

問

先の新聞で、来春の統一地方選挙に再選を目指し、立候補するとの報道がなされ、今定例会で正式表明するとの内容でした。一期を振り返り「小学校建設事業を始め、まだまだやることが多い」と言われていますが、今後については、国道279号の代替道路整備の促進などに意欲を示しているところがありました。そこで次の点について伺います。

1. 一期目を振り返り村長として、やり残した事は何か。
2. 再選された時には、代替国道整備促進

答

村 長

1、2とも関連しているので続けて答弁します。

私、飯田浩一は、来春の風間浦村長選挙に出馬することを表明し、風間浦村発展のため、地域振興に全力投球いたします。

1. 平成28年4月開校時には、古野台に保育所、小学校、中学校が並び教育環境が整備され、幼・小・中連携していくことが重要課題となってきましたので、積極的に取り組んで参りました。
2. 易国間地区簡易水道であります。今年度は水源地改修を行いました。抜本的な対策は来年度以降3カ年計画で施設改修に取り組んで参ります。
3. 村の基幹産業である漁業振興策としては、引き続き藻場造成事業、ウニ駆除等に対し助成を行い環境づくりに努めていきたい。また、「風間浦鮫鰯」が、県の地域団体商標に登録されたことを契機に、漁業者の所得向上、鮫鰯客の誘致に繋がればと考えています。また、沿岸漁業で採取される「ふのり」「昆布」「わかめ」「ひじき」などを2次加工し、村オリジナル商品として売り出していただくと考えています。
4. 産業活性化の目玉としては、オリックス株式会社が進めている地熱開発であり

ます。下風呂温泉の活性化と合わせ、地域振興への活用が期待されます。

5. 社会福祉では、中学生までの医療費無料化、一般健康診査の無料化等の継続、シルバー人材センタールの活用
6. 地域防災の充実に関しては、下北地域広域避難路として、保育所と野球場の間中学校環境線か

らげんきかんまで900メートルが平成30年度で完成の見込みです。人口減少に伴う定住対策として、住宅整備、保育所の無料化、空き家の利用等について、現在検討を重ねているところです。再選された暁には、行政改革をしながら、万全な体制をつくり取り組んで参りたいと考えております。



地域団体商標に登録された「風間浦鮫鰯」

一般質問 Q&A

3. 2. 1. 地熱発電利活用計画について 役場庁舎建設計画等について 滞納に係る収納対策について



金森一規 議員

【1. 地熱発電利活用計画について】

問

アワビ養殖及びスッポン養殖とありましたが、どのような方法で事業を行う計画なのか。

答

村 長

地域振興に地熱をいかすための事業の展開というところで、今後できるであろうという事業として、「アワビ・スッポンの養殖」、「南国植物の生産」、「地熱発電施設等に係る雇用促進」、「青森県初の地熱発電所を目指しての視察者の誘

客」などを回答したもので、その中で「アワビ・スッポンの養殖」が取り上げられ報道されたもので、具体的な実施に当たっては、議会とも充分協議・検討しながら、最善の事業を実施していくこととなると考えます。

【2. 役場庁舎建設計画等について】

問

役場庁舎は、築何年経過しているのか。建て替え計画はあるのか。あるならば、その財源は。

また、旧下風呂診療所の処分及び小学校統合後の跡地利用の協議は、どの程度まで進んでいるのか。



地熱を利用した花栽培



杉乃井ホテル発電所

答

村 長

役場庁舎は、建設から築78年経過し、その間改修を幾度も繰り返しておりますが、役場庁舎建設には、補助金制度がないため、建設費を一般財源で確保せざるを得ず、厳しい財政状況の中では非常に困難な状況であります。

また、旧下風呂診療所については、売却するという方向で、公売等含め

て売却方法を検討して参ります。

風間浦小学校の開校後の各小学校の跡地利用については、今後の公共施設の整備の検討を含めて、住民の皆さんの声を聞きながら村の活性化、発展のために有効利用されることを重要視し、議会の皆さんのご意見を賜りながら検討して参ります。



築 78 年の役場庁舎



八丁原地熱発電所

【3】滞納に係る収納対策について

問

平成21年度から平成25年度までの収納対策はどのように強化するのか。

答

村 長

税の滞納については、納付相談をしながら、個別訪問徴収を強化し、関係機関と密接な連携を図りながら、徴収に努めて参ります。

また、水道料について

2. 飯田村長4年の総括について
出馬表明にあたり今後の課題と取組について



能登 勝彦 議員

【1】飯田村長4年の総括について

問

は、今後も引き続き口座振替を推奨しながら、未納者については、督促、給水停止予告通知を出し、その後給水停止を行うなど様々な取り組みをしながら、新規の滞納者を増やさないような環境づくりに努力していきます。

答

村 長

この4年間は駆け足のごとく、あつという間に過ぎたように思います。まず「地域経済の活性化」は漁業振興として、藻場造成、風間浦鮫鱈の

ブランド化等を行ってきました。産業活性化は、オリックス株式会社の地熱開発が進むことが、下風呂温泉の活性化を含め、地域振興に繋がると考えています。

「高齢者の働く場の確保」「社会福祉の充実」は、シルバー人材センターを設立し、中学生までの医療費無料化、一般健康診査の無料化を行ってきました。易国間地区の簡易水道は、今年度水源地の改修を行いました。が、抜本的対策が必要だと考えています。

「地域防災対策の強化」は、昨年各地区で自主防災組織を結成してもらい、防災用品購入の補助、避難所への道の整備、今年は蛇浦地区の防災訓練を実施しています。

統合小学校の平成28年4月開校時には、古野平に保育所、小学校そして中学校と教育環境が整い、すべてを連携することが重要だと思っています。

【2】出馬表明にあたり今後の課題と取組について

問

今後の風間浦村が取り組むべき課題と将来像を

どのように考えているのか。

答

村 長

1期では、やり残したことがたくさんあり、これまで実施した事業の推進、見直しも含めて村の運営に努め、住民が安心して暮らせる村づくりに繋がりたいと考えています。



シルバー人材センター発足（H26.4.1発足）

議会懇談会を開催しました。

12月10日、中央公民館において議会改革の一環として、議会活動の報告を行うとともに、地域の皆さんのご意見等を真摯に受け止め、村政及び議会活動に反映させていくことを目的として議会懇談会を開催しました。

今回は、テーマを設けずに参加者との意見交換をする場としました。

出席者は、5名と少数でしたが、活発かつ貴重な意見交換がなされました。



平成26年議会活動の概要

(1) 定例会・臨時会の開催状況

区 分	会 期	会期日数	審議日数	休会日	繰上日数	傍聴者数
第1回定例会	3月7日～14日	8日	5日	2日	1日	4人
第2回定例会	6月10日～12日	3日	2日	0日	1日	3人
第3回定例会	9月5日～10日	6日	3日	2日	1日	3人
第4回定例会	12月3日～5日	3日	2日	0日	1日	5人
第1回臨時会	3月20日	1日	1日			0人
第2回臨時会	8月5日	1日	1日			0人
第3回臨時会	10月27日	1日	1日			0人

(2) 審議件数等

区 分		村 長 提 出					議員提出	
		条 例	予算・ 決算	人 事	専決処分 ・報告	その他	意見書	委員会 報 告
定 例 会		2 4	3 1	3	7	5	4	2 1
臨 時 会		0	1	0	0	4	0	0
計		2 4	3 2	3	7	9	4	2 1
審議方法	本会議即決	2 4	3 2	3	7	9	4	2 1
	委員会付託	0	0	0	0	0	0	0

(3) 一般質問の状況（カッコ内は、平成25年の状況）

区 分	質問者数	内容件数
第1回定例会	4人（5人）	5件（6件）
第2回定例会	2人（2人）	3件（2件）
第3回定例会	2人（5人）	4件（7件）
第4回定例会	3人（3人）	6件（4件）
計	11人（15人）	18件（19件）

ちよつと一言

易国間漁業協同組合

今回は、易国間漁業協同組合：越膳祐治郎組合長に、平成26年の漁獲状況等についてお話を伺いました。



越膳祐治郎組合長

ちよつと一言
編集後記

『今年は、ウニ・アワビ・細目昆布の根付漁業が計画を大きく上回りました。』

来年も、この状態が続けば良いと思っています。

また、藻場再生のため、平成24年・25年に桑畑漁港周辺に人工石（鉄鋼スラグ）を投入しテストしていますが、昆布が良く繁茂し、良い結果が出ています。

これをこのまま維持できたらと思っています。』

（越膳組合長談）

藻場再生が順調に進み、漁獲量に反映することを期待したいと思います。

（取材：杉山）

編集後記

あけましておめでとうございます。

本年も「かざまうら議会だより」村民皆様に、見やすい・わかりやすい広報として感じていただけますように、努力、研究してまいる所存です。ご感想・ご意見等ありましたら、議会広報編集委員にお寄せいただければ幸いです。

（文：川本）

議会広報編集委員会

委員長	杉山 太
副委員長	金森 一規
委員	菊池 隆年
委員	能登 勝彦
委員	川本 次郎

